

厚生常任委員会活動レポート

開催日時：令和4年3月10日(木)

開催場所：1・2号委員会室

【主な質疑】

町立病院

●資本的支出の電子カルテの更新事業について

委員：私たちが使うパソコンの耐用年数は大体4年で減価償却するようになるかと思いますが、今回の電子カルテシステムのような総入れ替えの場合、耐用年数は何年ぐらいですか？また、今回のシステムとこれからマイナンバーカードの口座登録など色々な利用があると思いますが、この電子カルテの更新事業で会計上の軽減負担などは図られるのでしょうか？

担当：耐用年数については大体7年を目安にみています。平成27年導入から7年が経過し耐用年数に合わせ更新を行うものです。マイナンバーの関係はマイナンバーカードのカードリーダーという端末と接続でき、マイナンバーカードをかざすことで、資格情報（保険証確認）がシステムに反映されるものになっています。現状のシステムでもマイナンバーと紐付けができるシステムになっています。

●その他（院内クラスター発生について）

委員：院内クラスターは外部からの接触がないと院内に持ち込まれないと思いますが、どのような形で院内に持ち込まれたのですか？

担当：院内クラスターの発生は結果的に職員の感染が1名も確認されていないことから考えますと、推測の域を脱しておりませんが転院されてきた方が持ち込んだのではないかと考えられます。保健所も同様の見解です。

委員：病棟で発生したことで対応していたスタッフにも相当数濃厚接触者が出たのではと思いますが、業務に支障はなかったのですか？

担当：病棟すべての職員が濃厚接触者になりましたが、病院の対応は誰が感染しているのかわからない状況で、その病棟すべてをレッドゾーンと認定し出入りを基本的に遮断する考え方で対応しました。職員、患者さんも2日に1回の抗原検査を実施しマイナスを確認して勤務についています。症状があった方は直ちに検査をして、陽性が確認された場合はコロナ病棟に隔離することで措置しています。

委員：入院患者の方でクラスターの発生によって退院が延びたということを知っていますが？

担当：今発症していなくても罹患している可能性が十分あることで、経過観察をした後に退院させなければ、またそこで広がってしまいます。これ以上、罹患者を増や

せないということで対応してきました。患者様、ご家族にも十分説明した上で、ご了承いただいたと認識しています。

●その他（3月1日から運用を始めたホームページについて）

委員：以前よりもすごく見やすくなり「声」もコーナーを作り載せていただきました。それを見た方からメールでも「声」を受け付けますと書いてありますが、どこにメールを送れば良いのかとお話がありました。こちらから送ってくださいというような設定はされていますか？

担当：お問い合わせフォームを設けています。そこから問い合わせさせていただくと、町立病院の代表メールアドレス宛てに内容が届くようになっています。

町民生活部

●環境保全推進事業について

委員：現在、標津川だと思いますが4地点で年4回水質調査をしています。別海町に流れ込む河川の水質調査も行い、河川の汚れに対する姿勢、特に下流の漁協に対する不信感を払拭するためにも広範な努力が必要でないかと思いますが、今のところ標津川4カ所だけですか？

担当：4カ所については標津川と当幌川、それぞれ2カ所ずつとなっています。標津川は最終処分場付近の上流部分と、下流部では共生橋、当幌川は豊岡橋と当幌大橋で、この4カ所が検査地点となっています。

●合葬墓建設事業について

委員：スケジュール表では令和4年度に地質調査と設計となっていますが、令和4年度内の補正予算で設計費を提案する予定ですか？

担当：設計は町の建設水道部事業推進係に概算での見積等に協力をいただいています。内容は高度なものではないと考えていますので、今後も建設水道部に協力願いながら、できる範囲で手作業により対応していきたいと考えています。

●根室北部衛生組合負担金について

委員：主要施策摘要欄に令和3年度も「処理施設整備検討」と記載されていますが、令和4年度も同じ記載があります。令和4年度も「処理施設整備検討」を行うのですか？

担当：3年度と同じ表記になっています。議論が平行線あるいは停滞している印象を持たれたかと思います。中身は令和3年度中に副町長、事務方も含め3町の会議も9月30日に標津町でも行いました。また、その後に担当レベルでも11月上旬に再度協議も進めており、場所もどこにするのか、建て替えるべきなのか、色んな議論を進めてきています。衛生組合は中標津、標津、羅臼の3町になっています

が、別海町も「し尿処理施設」の更新時期にきていることもあり、別海町も入れた4町で新たな施設を建てる可能性はないのかという話も出ています。これについて別海町事務局に標津から打診した結果、単独でやるよりは4町でやった方がどうだろうかということで、別海町側から令和4年度予算で調査をしたいと申し入れがあり、別海町の調査結果を踏まえ、再度、協議を進めていきたいと標津の事務局から連絡を受けている状態です。

●高齢者支援事業について（除雪サービス委託）

委員：町内にも独居や自分で除雪ができない方が年々これから増えていくに当たり、この委託料も経年によってどんどん大きくなっているのではないかなと思います。現状何世帯ぐらいが登録し、どういった動向を見せていますか？

担当：委託料はほぼ据え置きで、93万8000円で事業委託をしています。利用者は今年度12月現在で38世帯の利用があります。実際、高齢で独居、障害を持っていたり、また町内に親族がいない方を対象として、事業の委託をシルバー人材センターさんをお願いしています。基本的には緊急時の通路確保なので2人分程度が玄関から道路まで歩ける部分を除雪する形になっています。その他、例えばストーブの排気口なども気をつけて除雪している状況です。現状、金額については固定なので利用者の増減があっても、今のところは同額程度での委託料となっている状況です。

●高齢者支援事業について（災害時要援護者台帳整備）

委員：災害時要援護者台帳整備は毎度充実していくと思いますが、この運用に関して、どのぐらい町民との間のコンセンサスが作られているのでしょうか？町内会単位でこの台帳を受け取らないところもあるように聞いています。しかし、片方で実際に我が地域では震度7の地震が起きた時に、町内会もしくはその町内会に入っていなくても、隣接する若い人の力がお年寄りや要援護者の力になるだろうと思います。そのためには、しっかりとした制度の運用や普及啓蒙がもっと必要だと思いますが、どのような状況になっていますか？

担当：運用は基本的に本人の登録、また町内会のご協力の中でやっていただいているのが現状です。ただ担当としては、共助の部分はやはり町内会の協力が必要不可欠な部分もあります。ただ、町内会にすべてをやってもらうというのはいかがなものかとも思っている状況です。ですので、例えば障がいであったり介護が必要な方となれば、関係事業所などにも今後協力を求め共助の体制を作っていきたいと考えています。ただ、それには中標津町の地域防災計画などを所管する防災との協議等も必要だと考えていますので、今後、災害時要援護者台帳はもう少し検討しながら制度の充実を図っていきたいと考えています。

●地域型保育事業について

委員：地域型保育事業の新規開設予定が2つと説明資料に掲載されています。その中で栗山先生のやられる方が利用定員19名と少し大きいのですが、今回、保育士の養成修学資金貸付事業も行うぐらい保育士の数が足りないということですので、こども園「かぼの」は新年度、新規で開設が滞りなくできる人員体制が整っていますか？

担当：栗山先生の医療法人社団なかよしさんのこども園「かぼの」さんですが、今はまだ星の子保育園さんが運営されているので、去年の10月末に地域型保育事業計画書が提出された状態です。計画の中で保育士は常勤4名、非常勤4名の常勤換算で6名が採用される予定になっているので、0歳児が6人、1，2歳児が13人の予定で19人としても必要な職員は5人になるので、6人で充足されている状況です。

●子ども・子育て支援事業について（ファミリー・サポート・センター事業委託）

委員：一般型一時預かりファミリー・サポート・センター事業委託の委託先が変わりましたが、その後の事業の状況、今後の見込みはどのようになっていますか？

担当：NPOの「るるる」さんに委託していたファミリー・サポート・センター事業ですが、今後はこどもクリニックさんに委託し実施していく予定となっています。5月の小規模保育開設に合わせて新しい施設に移行する予定となっています。その間は今の施設を借りて切れ目のない支援を実施することを検討されているところで、新たな場所でスムーズに保育ができるように町としても連携してやっていきたいと考えています。

●地域自殺対策強化事業について

委員：自殺対策強化事業の減額した理由と今のコロナ禍において対策の強化が必要でないかと思います。摘要欄記載内容も昨年と全く同じ内容でありながら、事業費のみ減額という理由がよくわかりません。昨年もゲートキーパーの養成講座やりましたが今年の事業内容は？

担当：令和3年度は住民に対しての周知でチラシ等の経費があったので、令和4年度はその分を削ったこととなります。令和4年度で養成講座は行いません。その代わりに町内で他の民間企業、保健所、商工会、JA、社会福祉協議会などの担当者を集め地域の情報や各団体での自殺対策の推進などをどのように行っているのか協議する会議を持ちたいと思い、令和4年度はゲートキーパー養成講座を1回休みにしています。